

令和4年 第6回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和4年6月30日(木)	開会 午後2時36分	閉会 午後3時04分	
2 招集場所	地域交流センター 第1・2研修室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 市 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	専決事項報告	大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	議案第28号	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	議案第29号	大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について		
	議案第30号	人事案件について		



各小学校では、プールで密集・密接の場面を避けるなど、十分に感染対策を講じながら、プールでの水泳の授業を開始いたしました。子どもたちは、プールの中に入り、さっそく浮いたり短い距離を泳いだりして、水の感覚を確かめていました。

また、5月28日と29日の両日に、大崎市中学校総合体育大会が新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期し、開催されました。コロナ禍の中で十分な練習ができない状況であったかと思われませんが、各種スポーツに生徒たちが、今持てる力を発揮し、緊張感ただよう中でがんばっている姿が印象的でした。

6月11日には、大崎市の陸上競技大会が加美町の陸上競技場を会場として行われました。

当日は雨が心配される空模様ではありましたが、各種目で記録に挑戦する姿が見られました。男子走り高跳びで、三本木中学校の選手が、大会タイ記録を出すなど、今年度は2種目で新記録が樹立されました。

さらに、6月29日には、市の中学生駅伝大会が田尻を会場に開催されました。今年度から6月の開催となり、また大崎地域合同での大会となりました。6月とは思えない猛暑の中でしたが、それぞれの選手が真剣勝負に挑んでおりました。男子は古川東中、女子は古川黎明中が優勝いたしました。

各種スポーツで県大会への駒を進めた子どもたちには、さらなる活躍を期待しております。

次に、学校教育環境整備についてご報告いたします。

6月15日に開催された古川西部地区学校統合準備委員会において、古川西小中学校の校章デザイン、校歌の作詞作曲者、校歌のフレーズ・単語の使用方法についてご協議いただきました。

また、校歌の作詞作曲は、専門家への依頼と公募のいずれの方法を採用するかを協議した結果、専門家へ依頼する方法を選択し、今後事務局において交渉を進めていくことといたしました。

統合校の校舎増築等の進捗状況につきましては、増築する校舎と屋内運動場は、杭工事が終わり、基礎の鉄筋工事と型枠工事を行っております。

既存校舎については、工事範囲を13の工区に分けて改修を進め、工事が終わった工区から教室等の使用ができるようにしており、いずれも予定通りの進捗となっております。

令和5年2月の完了となる見込みです。

次に、芸術文化活動についてご報告いたします。

音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業の一環として、市内小・中学生などを対象とした音楽アウトリーチ事業を6月17日に西古川小学校、敷玉小学校を会場に、安田智彦グループによるジャズ演奏会を実施いたしました。

また、5月30日には高倉小学校、三本木小学校、6月3日は鹿島台小学校を会場に、宮城県青少年劇場小公演事業を活用し、噺家の柳家禽太夫さんをお招きし、落語鑑賞と小咄体験を実施いたしました。

文化庁主催の芸術家の派遣事業の活用では、6月7日に敷玉小学校を会場に、3D-FACTORYによる和太鼓のワークショップを実施いたしました。

それぞれの事業をとおして、プロの演奏や演劇を鑑賞した子供たちの感受性や表現力の向上が期待されるものです。

今後も、感染症対策を十分に講じながら児童・生徒に文化芸術のすばらしさを届けていけるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興事業についてご報告いたします。

大崎市スポーツ推進委員協議会主催によるノルディックウォーキング体験会in鹿島台が6月19日に実施されました。

当日は好天にも恵まれ、市内外から40名の参加をいただき、田園風景が広がる初夏の鹿島台を巡る約6kmのコースを完歩しました。

今年度2回目の体験会は、10月16日に松山地域を会場に行う予定となっております。

次に、国指定史跡大吉山瓦窯跡の発掘調査についてご報告いたします。

今年度の第二次調査は7月末までを予定しており、7月7日に報道機関への発表、調査終盤の23日には一般の方を対象に発掘調査の成果を発表する予定としております。

次に、図書館の運営状況についてご報告いたします。

7月20日の新館開館5周年を記念して、7月5日から8月28日まで、「おおさき宝大使」で木版画家の大野隆司様の作品展を開催します。図書館の利用者の皆様に、心の安らぐ時間や空間を提供してまいります。

7月16日から18日の三日間は、「図書館まつり」を開催し、おはなし会や、子どもによる図書館員体験を実施するほか、一般を対象にしたワークショップ、映画会などを開催します。

また、今年の「図書館まつり」は新館開館5周年とともに、宮城県誕生150周年の記念事業としても行うことから、地域の再発見をテーマに、多目的ホールで鬼首神楽などの郷土芸能を披露していただき、研修室では、フラダンスやヨガを楽しむ市民団体の皆さまによる体験教室を開催していただきます。

さらに、第3駐車場では大崎市観光物産センターなど4団体のご協力を得て青空マルシェを開催し、大崎市の地場製品の紹介と販売会を行います。

これらにより、多くの市民の方に図書館のことを、さらに広く知っていただくきっかけになればと考えております。

最後に、6月14日より開会いたしました令和4年第2回大崎市議会定例会について、ご報告いたします。

6月16日と17日に議案質疑が行われ、上程しております一般会計補正予算につきまして、全体で8人の議員から質疑を受け、可決されたところであります。22日から28日にかけて一般質問が行われ、教育関係では、13人の議員から、学校統合、中学校部活動の地域移行、社会体育施設の状況などのご質問をいただきました。それぞれの質問に対し、教育委員会におけるこれまでの取り組みを丁寧にご説明しながら、今後の考え方や方向性をお示しし、各事業の一層の推進に向け取り組んでいく旨をお答えしてまいりました。

本日の委員会では、審議会等委員の委嘱などを主な議案として提案いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(質疑応答なし)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長

続きまして、専決処分報告を行います。  
はじめに、「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

学校教育課長 報告願います。

学校教育課長

私からは、「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱に関する専決処分」についてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

当該、運営委員会の委員につきましては、大崎市奨学資金貸付事業に関する条例によりまして、教育委員会の委員、学校長、教育関係団体及び学識経験者の中から委嘱するとしております。

任期は令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間としております。前回の定例会開催時点でまだ委員が確定しておりませんでしたので、今回の定例会において専決処分として報告させていただくものであります。

なお、今回の委員の選任にあたりましては、学校関係から、表の5番、大貫小学校校長高野貴美様、また、学識経験者として、表の9番、行政区長の五十嵐正子様をそれぞれ新たな委員をお願いしているところです。

なお、その他の委員につきましては、再任となっております。

よろしくようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(ない場合)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 私からは2ページの大崎市社会教育委員の委嘱について、専決処分をいたしましたのでご報告させていただきます。

大崎市PTA連合会の役職変更により、今月1日から令和6年5月31日までの間、委員を委嘱するものであります。

前回の定例会時は、PTA連合会の役員が決まっておらず、推薦いただけませんでしたけれども、その後、山本耕平氏を推薦いただきましたので、委嘱したものでございます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(ない場合)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 資料3ページをご覧ください。

大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について専決処分いたしましたのでご報告いたします。

大崎市青少年センター運営協議会につきましては、青少年の健全育成及び非行防止に関し、総合的かつ効果的に推進するため、青少年センター設置条例第5条の規定に基づき運営委員会を設置しているものでございます。

大崎市PTA連合会の役職変更により、今月1日から令和6年5月31日までの間、委員を委嘱するものであります。

前回の定例会時は、PTA連合会の役員が決まっておりましたので、推薦いただけませんでしたけれど、その後推薦いただきましたので、大場雅和氏を委嘱したものでございます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(ない場合)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

図書館長 報告願います。

図書館長 大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分についてご報告いたします。

資料は4ページとなります。

大崎市図書館協議会委員については、令和4年5月31日をもって任期が終了したことから、各種団体等に次期委員の推薦を依頼し、第5回教育委員会定例会において、9名の委員の委嘱について承認をいただいたところです。

このたび、先の定例会の議案提出時に、推薦が間に合わなかった大崎市PTA連合会より委員の推薦があり、委員の委嘱年月日を令和4年6月1日付けとすることから、大崎市教育委員会教育長委任規則第4条第1項の規定により専決処分を行ったものです。

処分内容は、引き続き、出家圭祐（でいえ けいすけ）様を委嘱し、任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなります。

以上、大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分報告とさせていただきますので、ご承認のほど、よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(ない場合)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 それでは、議事に入ります。

<p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>日程第1 議案第28号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>教育総務課長 説明願います。</p> <p>資料は5ページとなります。 議案第28号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」についてでございます。 本件につきましては、令和2年10月1日付けで委嘱した委員の内、大崎市学校給食運営審議会条例第2条第2項第3号に規定する「園児、児童及び生徒の保護者代表」について、大崎市PTA連合会から後任の委員の推薦を受け、令和4年7月1日付けで4名を委嘱するものです。 なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、令和4年9月30日までとなります。 ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、日程第2 議案第29号「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長 説明願います。</p> <p>議案第29号「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。 資料は6ページとなります。 スポーツ基本法の規定に基づきまして、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査、審議するため、大崎市スポーツ推進審議会が設置されております。本市条例で委員が15名となっておりますので令和4年6月30日をもって任期満了となりますことから、本年7月1日から令和6年6月30日までの間の任期で、委員を委嘱するものです。 ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(質疑応答)</p>



教育長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
<p>教育長</p> <p>青沼委員</p> <p>教育長</p> <p>青沼委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、日程第3 議案第30号「人事案件について」を議題といたします。</p> <p>発議。</p> <p>発議がございましたので、認めます。 青沼委員。</p> <p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第30号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p> <p>お諮りいたします。 議案第30号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第30号を秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々はご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後，再開)</p> <p>それでは，再開いたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>ないようですので，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>

教育長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→教育部参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→地域センター長→図書館長→学校教育課副参事
閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日  _____ 教育長  _____ 署名委員